

# まるごと会津の温泉パンフレット作成業務に係る企画提案 応募要領

## 1 趣旨

このたび、「まるごと会津の温泉魅力発信事業～泉質と適応症（効能）で見る会津の温泉PR事業～」の一つとして、会津17市町村にある全ての温泉を網羅し、泉質と適応症（効能）などから会津の温泉の魅力や特徴を紹介するパンフレットを作成することとしました。

ついては、最も優れた企画案を提出いただいた業者に作成業務を委託するため、パンフレットの企画提案を公募するものです。

## 2 委託業務の概要

(1) 業務名 まるごと会津の温泉パンフレット作成業務委託

(2) 業務の概要

ア 契約期間 平成21年1月30日（金）まで

イ 業務内容 温泉パンフレット作成の企画、編集、取材、印刷製本など一切  
発送業務 指定の場所への発送（80箇所程度）

ウ 作成部数 13,000部

(3) 募集方法等

企画提案を公募により募り、選考を経て、委託者を決定します。

なお、参加を希望する場合は、参加希望申請書を平成20年7月25日（金）まで提出のうえ、企画提案資料を平成20年8月18日（月）まで提出してください。平成20年8月20日（水）～22日（金）にヒアリング・プレゼンテーションを行います。

## 3 応募資格

次のいずれの要件も満たすことができる者としてします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この公募開始の日から選考委員会の日までの間に、あいづふるさと市町村圏協議会の構成市町村から指名停止の措置を受けていないこと。

## 4 参加希望の申請

参加を希望する場合は、別紙「まるごと会津の温泉パンフレット作成業務参加希望申請書」を次のとおり提出してください。

・提出締切日 平成20年7月25日（金） 午後5時（郵送の場合は必着）

## 5 企画提案の内容

別紙「まるごと会津の温泉パンフレット作成業務に関する企画書作成要領」及び「まるごと会津の温泉パンフレット作成業務に関する仕様書」のとおり

## 6 企画書の提出

参加希望申請書を提出した後、次のとおり企画提案に係る書類を提出してください。

### (1) 必要資料

企画提案書（コンセプト、構成、アイデア、特徴、その他）

デザインイメージ案（表紙、パンフレット全体のイメージ）

業務行程計画

実施体制やこれまでの実績など

見積書（内訳明細がわかるもの）

### (2) 提出期限 平成20年8月18日(月)（郵送の場合は必着）

### (3) 提出方法 持参又は郵送

### (4) 質問照会 質問等があれば、平成20年7月30日(水)までに事務局へ Fax、郵送または持参により提出してください。8月1日(金)までに全ての参加者に回答いたします。

## 7 審査・選定

### (1) 提出された企画提案資料については、企画力、独創性及びデザインの優秀性等の観点から、選考委員会において審査し、最も優れた企画案を選定します。

### (2) 審査にあたりヒヤリング・プレゼンテーションを平成20年20日(水)～22日(金)に実施の予定です。なお、詳細については、企画提案者に別途連絡いたします。

### (3) 審査結果は、企画提案者全員に郵送で通知します。

## 8 委託契約

選考により決定した企画案を提出した者と事業実施に係る委託契約を締結します。

### (1) 契約期間 契約締結日から平成21年1月30日(金)まで

### (2) 契約にあたっての主な留意事項

ア 契約にあたり、企画案の一部を変更させていただく場合があります。

イ 当該業務について、当協議会の了解なしに他者に再委託することはできません。

### (3) 委託料 委託料の上限は、2,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)とします。

### (4) 委託料の支払 委託業務履行後に支払う

## 9 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とします。

ア 提案に参加する資格が無い者が提案したとき。

イ 所定の日時及び場所に提案書を提出しないとき。

ウ 同一のプロポーザルに対して、2以上の提案をしたとき。

エ 同一のプロポーザルに対して、自己のほか、他人の代理人をしたとき。

オ 同一のプロポーザルに対して、2以上の代理人をしたとき。

- カ 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。
- キ 見積書の金額、住所、氏名、印影、若しくは重要な文書の誤脱、又は認識しがたい見積もり又は金額を訂正した見積をしたとき。
- ク その他、提示した事項及びプロポーザルに関する条件に違反したとき。

## 10 その他

- (1)パンフレット作成のデザイン等の著作権は、原則としてあいづふるさと市町村圏協議会に帰属するものとします。
- (2)パンフレットの内容をホームページ上でも公開する予定です。
- (3)企画提案に要する費用は、応募者の負担とさせていただきます。
- (4)応募書類については、返却いたしません。
- (5)当パンフレットは、あいづふるさと市町村圏協議会が事務局となり「まるごと会津の温泉魅力発信事業委員会」が発行することとなるものです。

## 11 問い合わせ及び書類等の提出先

あいづふるさと市町村圏協議会（会津若松地方広域市町村圏整備組合内）  
〒965-0037 会津若松市中央三丁目 10-12（会津若松消防署 3 階）  
TEL 0242 - 24 - 6312              FAX 0242 - 24 - 6313